

《避難準備情報の名称が変更されました》

「避難準備情報」の名称については、これまでの水害において、高齢者施設等で適切な避難行動がとられなかったことを重く受けとめ、高齢者等が避難を開始する段階であるということをわかりやすく表現するため、「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更することといたしました。

あわせて、避難勧告と避難指示の差異が明確となるよう、避難指示に”緊急”を付記することとしました。

(変更前)

避難指示

避難勧告

避難準備情報



(変更後)

避難指示(緊急)

避難勧告

避難準備・高齢者等避難開始

～ それぞれの避難情報が発令された時の居住者等に求める行動 ～

避難指示(緊急)

すでに災害が発生している(又は発生してもおかしくない極めて危険な)状況です。
まだ避難していない場合は、直ちに避難してください。

避難勧告

危険な状態が迫っています。
速やかに避難を開始してください。

避難準備・高齢者等避難開始

お年寄りの方、体が不自由な方、小さな子どもがいらっしゃる方など避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始してください。

なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。

それ以外の方についてはいつでも避難ができるよう準備をし、身の危険を感じたら早めに避難してください。

※ 夜間や豪雨などで屋外への移動が困難な場合は、2階以上や崖から離れた場所など、少しでも安全な場所へ移動してください。